

附属幼稚園 廃園「ダメ！」



3月19日、井崎市長、石原副市長へ『流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針を撤回し、教育・保育・療育・医療のさらなる充実を求める緊急要望書』を提出した党市議団



日本共産党
流山市議会議員
おだぎりたかし

流山民報号外 (24. 3. 20) 小田桐090-8567-8858

『廃園見直しを求める陳情』 採択！！

3月19日市議会最終日、江戸川台東にある流山市幼児教育支援センター附属幼稚園を廃止するという市

断念まで、引き続き、世論と運動を広げていきましょう。

長方針に対し、「見直し」を求める陳情が採択されました（賛成18（日本共産党、流山みらい、公明党、自民党）、反対7（青野直、笠原久、石原修治、近藤みほ、渡辺仁一、川本大岳、小沢えみり各議員）、棄権2（矢口輝美、鈴木ゆうすけ各議員）。附属幼稚園の幼児教育の高い実践に対する支持と信頼に裏付けられた市民の世論と運動が議会を動かし、市民と議会が良識を示した形です。

廃園計画の撤回・廃園条例の提案

陳情採択を受け、党市議団は議会終了直後、井崎市長へ『緊急要望書』を提出。附属幼稚園の廃園方針を撤回に加え、安心した教育実践の提供、いじめや不登校に対応する教育研究企画室の体制強化、幼稚園・保育園・小学校の連携強化、児童発達支援センターつばさ学園執務室の法令違反の是正、私立幼稚園・認可保育園の支援強化、小児夜間救急体制の充実などを求めました。

昨年10月13日に流山市幼稚園協議会から出された答申は「廃園」の意見だけが出ていたわけではあります。しかし、「存続」の意見もありました。「認定こども園化」の意見もありました。にもかかわらず、2週間後に開かれた教育委員会議の議題にはそれらの意見は全く反映されることなく、廃園のみの議案が教育委員会議に提案されました。陳情理由1番「流山市立幼稚園協議会の答申を認めていらない」はまさにその通りです。さらに、幼稚園協議会から答申が出された10月13日から、教育委員会議が開催された10月26日までのこの期間、どういう議論を経て、両論併記だった答申を「令和7年度末をもって廃園とする方針」に至ったのかは、いまだに不明です。公金で対価を払う公務員の業務なのに、会議の招集も、式次第も、一切、何も記録を取っていない。まさに、陳情理由2番の「令和7年度末の廃園ありきでのスケジュール設定」通りに強権的にすすめています。

「総合教育会議で協議する」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で規定されているにもかかわらず、陳情理由の3番の通り、いまだに総合教育会議は開かれていません。附属幼稚園の廃園という就学前の人格形成の大台形成の環境を大きく変える重要な事項という行政上の認識不足の表れです。

そして、陳情理由の4番、附属幼稚園の実績の無視です。教育長は「無視していいない」と口では言つてしまふが、10年以上、機能していなかつたセンターは残して、千葉県モデルにまで選ばれ、実績を積み、保護者や市民に信頼され、支持されている附属幼稚園はつぶすという判断を下した時点で、それは実績の無視に値します。

幼稚教育の底上げを図るために幼稚教育支援センターを充実させるのは良いことです。しかし「そのために附属幼稚園を廃園にする必要はないではないですか」という委員会質疑に対し、「井崎市政が進めてきた『民間に

「廃園見直しを求める陳情書」に対する いぬいえり議員の賛成討論（概要）

いぬいえり議員の賛成討論 (概要)

寄り添わなければならず、片手間でできる業務量でも、業務内容でもありませんから、今までと同じ組織体系では、市の答弁に何らの保障もありません。委員会では、「最初からやり方を間違えた」との強い指摘があり、教育長は「幼稚園協議会を立ち上げるにしろ」、まずは保護者の方の声を聴くべきだった、「お詫び申し上げます」と回答しました。それならば、いまここで立ち止まり、廃園方針を撤回し、不安を広げた現場や保護者に園継続の安心こそ提供すべきです。